

## 各府省評価委員会の「評価結果」における内部統制事項の言及状況

評価委員会	法人の長のマネジメント				監事監査	
	① リーダーシップ	② ミッションの周知・徹底	③ リスクの把握・対応等	④ 内部統制の現状把握	① 法人の長のマネジメント	② 改善点報告
内閣府 (4)	◎	△	◎	◎	◎	◎
総務省 (4)	◎	△	◎	◎	△	△
外務省 (2)	◎	△	◎	◎	△	△
財務省 (7)	△	▲	△	△	▲	▲
文部科学省 (24)	◎	○	○	◎	△	◎
厚生労働省 (14)	◎	◎	◎	◎	△	◎
農林水産省 (13)	○	△	○	△	△	△
経済産業省 (11)	◎	△	○	△	△	△
国土交通省 (20)	◎	○	○	○	○	○
環境省 (2)	△	●	△	△	△	△
防衛省 (1)	◎	◎	◎	◎	◎	◎
法務省 (1)	●	●	●	●	●	●
計 (103)	99 (96.1%)	84 (81.6%)	94 (91.3%)	93 (90.3%)	78 (75.7%)	88 (85.4%)

(注) 1 「評価委員会」欄の ( ) は、各府省が所管する法人数である。

なお、財務省は共管3法人、文部科学省は日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)を含む。法務省は日本司法支援センターである。

2 評価結果における内部統制事項の言及状況は、当委員会に通知された評価結果において言及されているか否かにより判断・整理した。

なお、法務省については、内部統制事項別に法人の実績を取りまとめ、評価委員会で法人による説明や委員による質疑応答という方法で評価が行われているが、評価委員会の見解が評価結果で明らかにされていないと判断・整理した結果である。

3 記号の意味

◎：全ての法人で言及されている。

○：大半の法人で言及されている。(90%以上)

△：半数以上の法人で言及されている。(50%以上 90%未満)

▲：半数以下の法人で言及されている。(50%未満)

●：全ての法人で言及されていない。

4 「計」欄は、各内部統制事項に言及されている法人数である。なお、( ) 内の数値は、各内部統制事項に言及されている法人の割合である。